第２期大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画（案）概要

第１章　計画の基本的事項

〈趣旨〉
「自殺総合対策大綱」「いのち支える大分県自殺対策計画（第２期）」「大分市民のこころといのちを守る条例」を踏まえ、本市における総合的な自殺対策の基本指針として策定

〈計画期間〉
2025（令和７）年度から2030（令和12）年度までの６年間

第２章　大分市における自殺の現状

図１　自殺者数の推移（2009（H21）~2023（R5））

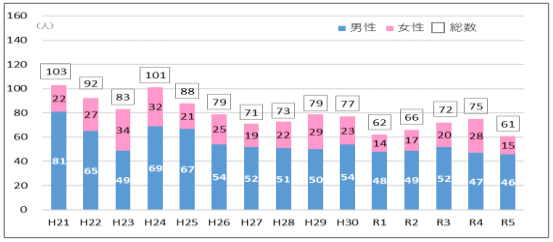

出典：厚生労働省　人口動態統計

図２　自殺企図者数の推移（2019（R1）~2023（R5））

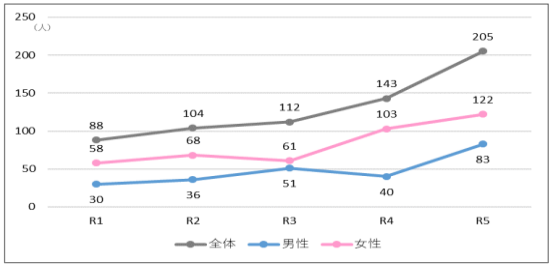

出典：大分県「自殺企図連絡システム」を通じて市に連絡があった件数（大分市まとめ）

図３　悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり助けを求めたりすることにためらいを感じるか（2016（H28）と2023（R5）の比較）

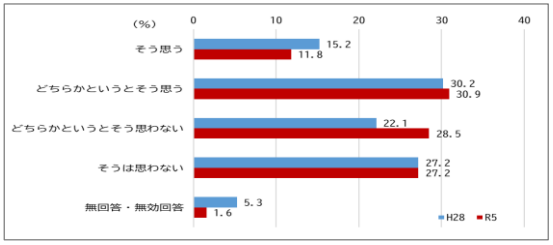

出典：こころの健康についての大分市民意識調査

第３章　これまでの取組と評価

〈数値目標の達成状況〉
自殺死亡率　13.0　自殺者数　61人　（2023（R5））
（目標：自殺死亡率　11.6以下
自殺者数　54人以下　（2024（R6））
※自殺死亡率・・・人口10万人当たりの自殺者数

〈取組の実施状況〉

	計画どおりに実施できた取組の割合	◎	○	△	×	取組数
R4年度	◎91.8%	101	9	0	0	110
R5年度	◎88.1%	96	13	0	0	109

達成率：◎100%、○70%、△30%、×0%

〈今後重点的に取り組む課題〉
①早期対応の役割を担うゲートキーパー等の人材育成の推進
②自殺の要因となる様々な悩みに対応する相談体制の充実
③自殺未遂者やその家族を支援する関係機関の連携の強化
④自殺についての正しい知識の普及啓発

第４章　計画の基本的な考え方

〈基本理念〉
市民一人ひとりの「こころ」と「いのち」を守り、ともに支え、ともに生きる大分市
～市民一人ひとりが、心身共に健康で、みんなで助け合い、心かようまちをめざして～

〈数値目標〉
2030（令和12）年までに自殺死亡率11.6以下（自殺者数54人以下）をめざす

〈評価指標〉

項　目	現状値 2023(令和5)	目標値 2030(令和12)
（１）悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたいと思う市民の割合	55.7%	60.0%
（２）ゲートキーパー（自殺のサインに気づき、適切な対応を取れる人）について知っている市民の割合	2.9%（参考値：市が実施しているゲートキーパー養成講座を知っている市民の割合）	12.0%

第５章　自殺対策における取組

〈重点施策〉65の取組

項　目	施策の方向
１．地域におけるネットワークの強化	地域や庁内におけるネットワークの強化
	特定の問題に関連する連携・ネットワークの強化
２．自殺対策を支える人材の育成	市民や様々な職種の方を対象とする研修
３．市民に対する自殺予防啓発と自殺対策に関する正しい知識の周知	啓発グッズ等の作成・配布
	市民向け講演会、イベント、キャンペーン等を通じた普及啓発
	メディアやウエブサイト等の活用
４．自殺未遂者等への支援の充実	自殺未遂者やその身近な人への相談支援
５．自死遺族等への支援	遺された人への支援
６．児童生徒のSOSの出し方・受け止め方に関する取組の実施	児童生徒に対するSOSの出し方教育の推進
	教職員等に対する、児童生徒が発するSOSの受け止め方に関する研修の実施
７．ライフステージや属性・状況に応じた支援	子ども・若者に対する自殺対策の推進
	子育て世代に対する自殺対策の推進
	女性に対する自殺対策の推進
	労働者・経営者に対する自殺対策の推進
	高齢者と高齢者を抱える家族等に対する自殺対策の推進
	生活困窮者に対する自殺対策の推進
	生きづらさを抱えている、抱える可能性のある人に対する支援
８．生きることの促進要因への支援	様々な悩みに対応する相談窓口の周知

〈生きることを支える支援関連施策〉32の取組
カテゴリ：相談、給付・サービス等、啓発、人材育成
住みやすいまちづくり

第６章　計画の推進体制

「庁内検討委員会」及び「策定推進検討委員会」において、計画の進捗状況の確認及び評価を行う。